

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

59号

2019年11月



令和元年度宇城市子ども議会



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	5
決算審査特別委員会委員長報告	6
決算分科会	7
一般質問	9
議会の主な動き	20

令和元年第3回定例会

《会期：令和元年9月2日から9月25日(24日間)》

◎審議した議案等とその結果

令和元年第3回定例会 議案等賛否表

○：賛成

●：反対

欠：欠席

除：除斥

棄：棄権

議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対
件名	原田 祐作	永木 誠	山森 悦嗣	三角 隆史	坂下 勲	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	河野 一郎	長谷 誠一	入江 学	豊田 紀代美	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章			
議案第71号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第72号 宇城市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第73号 宇城市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第74号 宇城市不知火温泉ふるさと交流センター条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第75号 宇城市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	20	1
議案第76号 宇城市立児童館条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第77号 宇城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第78号 宇城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第79号 宇城市元気老人交流施設条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第80号 宇城市再建住宅条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第81号 宇城市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第82号 宇城市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第83号 宇城市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第84号 国民健康保険宇城市民病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	21	0

議長のため表決には加わりません。

件 名	議員番号																17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対
議案第 85 号 宇城市ふれあいイベント広場条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 86 号 宇城市農村広場条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 87 号 令和元年度宇城市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	棄	○	○	原案 可決	19	1
議案第 88 号 令和元年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	20	1
議案第 89 号 令和元年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 90 号 令和元年度宇城市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	棄	○	○	原案 可決	19	1
議案第 91 号 令和元年度宇城市奨学金特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 92 号 工事請負契約の締結について(不知火小学校校舎新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第 93 号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について(不知火防災拠点センター新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第 94 号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について(松橋中学校武道場他改築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	議 長 の た め 表 決 に は 加 わ り ま せ ん。	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第 95 号 財産の取得についての議決の一部変更について(小学校情報教育システム)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第 96 号 財産の取得についての議決の一部変更について(宇城市学校給食センター厨房機器)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第 97 号 権利の放棄について(市営住宅の家賃等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 98 号 指定管理者の指定について(宇城市不知火温泉ふるさと交流センター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 99 号 指定管理者の指定について(宇城市三角西港観光施設)	棄	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	棄	○	○	可決	17	1
議案第 100 号 指定管理者の指定について(戸馳花の学校)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 101 号 指定管理者の指定について(宇城市アグリパーク豊野)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 102 号 指定管理者の指定について(宇城市農林水産物直売交流施設他)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 103 号 指定管理者の指定について(宇城市農産物処理加工センター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 104 号 新たに生じた土地の確認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 105 号 字の区域の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 106 号 和解の成立について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		棄	欠	棄	○	○	可決	17	0
議案第 107 号 工事請負契約の締結について(防災行政無線デジタル化整備工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第 108 号 財産の取得について(消防団活動服)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0

議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対	
	原田 祐作	永木 誠	山森 悦嗣	三角 隆史	坂下 勲	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	河野 一郎	長谷 誠一	入江 学	豊田紀代美	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章				
認定第1号 平成30年度宇城市一般会計歳入歳出 決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	認定	20	1	
認定第2号 平成30年度宇城市国民健康保険特別 会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	認定	20	1
認定第3号 平成30年度宇城市後期高齢者医療特 別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	認定	20	1
認定第4号 平成30年度宇城市介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	認定	19	1
認定第5号 平成30年度宇城市奨学金特別会計歳 入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	認定	20	0
認定第6号 平成30年度宇城市簡易水道事業特別 会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	認定	21	0
認定第7号 平成30年度宇城市水道事業会計決算 の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	認定	20	1
認定第8号 平成30年度宇城市下水道事業会計決 算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	認定	20	0
認定第9号 平成30年度宇城市市民病院事業会計決 算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	認定	21	0
請願第1号 宇城市宮テニスコート建設に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	21	0	

○その他の議案等

番 号	件 名	審議結果
報告第10号	専決処分の報告について	報 告
報告第11号	平成30年度三角町振興株式会社の経営状況の報告について	報 告
報告第12号	平成30年度不知火温泉有限会社の経営状況の報告について	報 告
報告第13号	平成30年度有限会社アグリパーク豊野の経営状況の報告について	報 告
報告第14号	平成30年度宇城市健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の報告について	報 告
報告第15号	平成30年度宇城市一般会計継続費精算報告について	報 告
発議第3号	原田祐作議員に対する嚴重注意勧告決議について	可 決

9月25日に原田祐作議員の父親が経営していた会社が市の工事を受注したのは、宇城市政治倫理条例に違反するとして原田祐作議員に対する嚴重注意勧告決議が各会派代表者から議員発議として上程され、賛成多数（賛成16、棄権4）により可決されました。

市長等及び市議会議員の政治倫理について規定した「宇城市政治倫理条例」では、市長等及び議員の配偶者、2親等以内の親族が市発注の工事等の契約を辞退するよう定めています。

原田議員は「父に契約辞退を働き掛ける立場にありながら努力が足りず、非常に多くの皆様にご心配とご迷惑をお掛けして申し訳ない」と述べました。

**議員発議が
可決されました**

委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会

●宇城市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について

「変更される内容はどのようなものか」との質疑に対し、「非常勤職員に期末手当がつくようになり年収がアップする。期末手当は、最終的には正規職員と同じ2・6月分の支給となる」と

の答弁があり、「それに伴う来年度の概算での見込みはどれくらいになるのか」との質疑に対し、「本年度4月1日現在311名の非正規職員を雇用し、来年度4月1日は310名を予定しており、約1億4千万円増を見込んでいる」との答弁があった。また、「契約期間はどのようなのか」との質疑に対し、「1年間の任用期間で、事務職であれば2回更新可能で3年まで雇用ができ、4年目以降も受験により空白期間なしで再度雇用できるようになる。正規職員は地方公務員法により競争が原則となっており、職員として相応しい人材の方には採用試験を受験して欲しいと思う」との答弁があった。

●令和元年度宇城市一般会計補正予算（第3号）

○教育費について

解体工事設計業務委託料500万円について、「三角セクター解体については、地元の反対意見があるがどのように考え

ているか」との質疑に対し、「建てられてから約50年経過し耐用年数も過ぎている。構造的部分の大規模改修も行われておらず、2階天井部分は一面にアスベストが入っており、補助事業も終了することも考えると解体は必要だと考えている」との答弁があった。

●宇城市宮テニスコートの建設に関する請願

「協会として希望されている場所はあるのか」との質疑に対し、紹介議員より「願わくば熊本南病院の周辺にある10ヶ近くの有地で、スポーツ公園等つくるのであればあのあたりに集中させるのもひとつの案だと思う」との答弁があった。

建設経済常任委員会

●宇城市不知火温泉ふるさと交流センター条例の一部を改正する条例の制定について

「宇城市内の利用者と宇城市

外の利用者の入館料を一律にした理由は」との質疑に対し、「近隣の温泉施設はほとんど一律料金であり、常連の地域住民は回数券を利用している方が多い。回数券は値上げしておらず、宇城市内の利用者の入館料を安く設定しているので、値上げによる影響は少ないと考えている」との答弁があり、「入館料には差をつけたほうがいいのではないか。キャッシュレスを導入するときになど検証してほしい」との意見があった。

●指定管理者の指定について（宇城市三角西港観光施設）

「資本欠損が判明したことで、昨年、本市が350万円を融資した。先の見通しがいいのか」との質疑に対し、「本年2月に不祥事による処分が行われ、全ての勘定科目を精査した。喫緊の課題は債務の返済と考えている。金融機関に貸借対照表及び損益計算書を見もらった結

果、『債務超過にいたってはいるが、今回の見直しにより、金融機関の判断としてはプラスになる』と判断されたため、見通しがついたと考え、今回、議案として提出した」との答弁があり、参考人から「取締役会の責任において返済をしたいと考えている。そのために、9月19日に臨時取締役会を開き、返済費用や経費を含めて300万円の融資を金融機関から受ける計画をしている。負債を返済した上で、3年間の指定管理を受け、三角町振興株式会社を再度つくり直したい」との説明があった。

民生常任委員会

●宇城市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

「10月1日から保育料の無償化が始まるが、私立保育園と公立保育園では補助等の違いがあるのか」との質疑に対し、「私立保育園は補助対象となるが、公立保育園は補助金等の措置は

なく、従来どおりの交付税措置のみである」との答弁があった。

●宇城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について

「市外の人が宇城市の保育所を利用した場合や、宇城市の人が市外の保育所を利用した場合はどうなるのか。また、他市の副食費無償化の状況は」との質疑に対し、「副食費が無償となるのは宇城市住民のみで、市外からの利用者は対象とならない。また、宇城市の方が市外の保育所を利用した場合も無償化の対象となる。県内14市の中では宇城市のみの取組である」との答弁があった。



●令和元年度宇城市一般会計補正予算(第3号)

○保育料の無償化について

「本市の財政への影響はどれくらいか」との質疑に対し、「平成30年度の実績による試算では保育料が無償になることにより年間ベースで3200万程度の市の負担が減るが、本市では独自で副食費を無償とするサービスを実施するので、その費用が4500万程度かかる。それを差し引くと1300万円程度が本市の一般財源からの持ち出しとなる」との答弁があった。

○生活保護総務費について

「健康管理指導業務委託料の委託者先と対象者の人数はどれくらいか」との質疑に対し、執行部から「本事業は10分の10補助のため、民間の事業所に委託を予定している。また、本補正予算には対象者10人分の半年間の費用を計上している」との答弁があった。

決算審査 特別 委員会

今定例会期中、決算審査特別委員会(議長、議会選出監査委員を除く)を設置し、常任委員会ごとに分科会を設け実施されました。

◎委員長 永木 誠

○副委員長 坂下 勲

委員長報告

分科会では質疑及び意見のみとし、執行部に対して決算

書に基づき詳細な説明を求め、「決算審査は、執行済みのものとして軽んじる傾向にあるが、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいて、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する極めて重要な委員会である」ことを念頭に置き、審査に当たった。その中で、昨年の決算審査特別委員会で指摘したことがどのように改善されたか。そして、予算の執行がその目的に沿い、関係法令の規定に準拠し、適正かつ効率的に行われたか。また、

昨年の意見、施策や事業の目的がどの程度達成され、市民サービスや福祉の向上にどのよう

に貢献したか、との視点に立ち質疑を行った。

一般会計、特別会計等の決算審査が行われ、採決の結果、9会計の全て認定すべきものと決定した。

審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきであり、市の財政運営の一層の健全化と適正化に役立てるよう期待する。

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

決算分科会

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

決算審査のために開催された各分科会における審査の内容を報告します。

総務文教分科会

●一般会計（認定第1号）

「決算状況の中で、公債比率等が改善しているが、今の財政

状況の見通しについてどのようなように考えているか」との質疑に対し、「健全化判断比率は、県内全体的に右肩下がりとなっており、宇城市の健全化判断比率も年々右肩下がり改善している。また、財政調整基金も当初目標としていた80億円という現在高の確保もできた。しかし、当初想定できなかった熊本地震からの復旧・復興をはじめ、公共施設の維持管理や更新費用、国営ほ場整備事業にかかる負担金、広域連合の各種建設に伴う負担金の増大や社会福祉費の増大に備え、今後事業目的に合わせた財源確保は必要不可欠で、今の貯金では十分でないと考えている。財政調整基金については、中長期財政計画を基に検討していきたい」との答弁があった。

○総務費について

財産管理費について「光熱費について、昨年度、電力会社を変えて大分節約になった

と記憶しているが、現在どの会社で、今後まだ安くなる可能性があるのか」との質疑に対し、「電気料金の契約状況について、高圧電力の6600ボルトの高い電圧を受給している施設の電気の契約に関しては、平成29年10月から電力入札を実施しており、従来の九州電力単価で比較した場合、平成29年10月からの一年間が、東京に事務所があるF・Powerで、対象施設が34施設、マイナス6593万円でマイナス43・59%、平成30年10月からの一年間が関西電力で対象施設41施設、マイナス7354万円で、マイナス50・52%となっている。令和元年10月からの入札も実施しており、会社は従来と同じ九州電力だが、入札効果により対象施設が43施設でマイナス7350万円、マイナス48・32%と見込んでいる」との答弁があった。

建設経済分科会

●一般会計（認定第1号）

○農林水産業費について

歳出について「約12億の当初予算があるが、国や県からの委託業務や補助金制度に基づく事業が多い。農業振興や地域活性化のための、本市独自の事業はどのくらいあるのか」との質疑に対し、「農業用施設の維持管理費5800万円のうち、需用費や委託料など約3500万円は本市単独の事業である。本市が主体的に事業を行うのは予算的に厳しいため、現状は国の制度を活用して農業を後押ししており、新規就農者や認定農業者育成のための補助金交付制度をはじめ、国からの情報提供を迅速に行っている」との答弁があった。

○商工施設使用料について

「若宮海水浴場施設使用料の内容及び来客数は」との質疑に対し、「使用料の内容は、駐車

場やオートキャンプ場、シャワーの使用料である。来客数は平成29年度が8094人、平成30年度が7911人であった」との答弁があった。また、「約151万円の歳入に対して歳出はどのくらいか。経営は成り立っているのか」との質疑に対し、「歳出は約420万円と赤字だが、戸馳花の学校と一体となった海水浴場として本市のメインの観光名所になっているので、赤字を縮小しながら運営していきたい」との答弁があった。

●水道事業会計（認定第7号）

「損益計算書の当年度未処分利益剰余金約2億4400万円の処分方法は。もし黒字であるならば、水道料金値上げ抑制のために運用できないか」との質疑に対し、「翌年度当初支出に対応するための資金として2億円ほど必要であり、そのための費用である。剰余金を今回の水道料金値上げ対策に投入できるかどうかは、これから検討する」

との答弁があった。

●下水道事業会計（認定第8号）

「赤字の理由は」との質疑に対し、「前年度からの繰越利益剰余金もあり、一般会計からの基準外繰入を可能な限り抑えているため、赤字決算になった」との答弁があった。

民生分科会

●一般会計（認定第1号）

○民生費について

「社会福祉協議会の補助金が年々減少しているが、どういった内容か」との質疑に対し、「職員14人分の人件費となっている。社会福祉法人であるため現在補助金の適正化を進めており、市の方針としては人件費の補助から福祉事業への委託へ切り替えを行っているもので、単純に減額をしているわけではない。今後この方針に従って続けていく」との答弁があった。

●宇城市国民健康保険特別会計（認定第2号）

「歳入の款3県支出金の保険者努力支援分（インセンティブ）について前年度と比較してどうなっているのか。また、本市はどのようなところが弱いのか」との質疑に対し、「前年度は約3100万円から約2700万円へと減額となっており、県内の順位は45保険者のうち昨年度が14位だったものが今年度は42位に順位を落としている。本市の傾向としては、特定健診の受診率が低いことと、ジェネリック医薬品の利用率が低いことが順位を落としている原因となっている」との答弁があった。これに対し、「それに対してはどのような対策を考えているのか」との質疑に対し、「特定健診の受診率向上のために、各医療機関を保健師や管理栄養士が訪問し医師に特定健診の受診を促すような協力の要請を行っている。また、ジェネリック医薬品については保険証交付の際にジェネ

リック医薬品を使用する旨を記載したシールを同封している」との答弁があつた。

●介護保険特別会計

(認定第4号)

「平成30年度からインセンティブの交付金の新設されたが、本市の状況はどうか」との質疑に対し、執行部から「本年度は1100万円程交付があつており、県内では上位につけている」との答弁があつた。

●宇城市民病院事業会計

(認定第0号)

「平成29年度と比べて、入院・外来ともに減少しており、医療収益も減少している。その要因は何か」との質疑に対し、「患者の方が高齢のため通院困難になったり、重症化のため転院や介護施設等に入所される方が増えていることと、若い方が増えていないことが原因ではないかと考えている」との答弁があつた。

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

一般質問

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

河野 一郎 議員

不知火海湾奥部について

問 不知火海湾奥部の浅海化が進んでいる。市はプロジェクトチームを立ち上げ、県と話し合いを進めるとしているが、今の状況について問う。

総務部長 不知火海湾奥部については、土砂堆積のメカニズム等の調査データが乏しいため、国及び県に調査研究や対策を求めている。平成18年と平成30年に県が環境調査を実施し、また、平成30年には県が熊本大学に測量調査を委託した。調査結果として、一部堆積が進んでいる地

点があるが、平成18年から30年までの12年間は浅海化が進んでいないとの結果が出ている。

問 私は調査結果を疑問視している。再調査が必要と思うが、市長の見解を問う。

市長 今年度、県が再調査をする予定である。今後も国及び県に対して土地堆積のメカニズム等に関する調査や効果的な対策の検討や実施を強く求めていく。

不知火町西部地区の排水対策について

問 国営基盤整備エリアから除外された後の対策について、8月22日、不知火町西部地区排水対策推進協議会で、市議、県議、振興局、市、関係区長の総勢25人で現地を視察し、地区の課題を拾い出した。市として今後どのように取り組むのか問う。

土木部長 不知火町西部地区には、県の管理河川である長崎川と浦上川が流れており、流域1000ヘクタールに降った雨が樋門の一箇所に集中している状

況で、長年にわたり冠水被害が発生している。河川のハード整備は、非常に大きな予算と期間を要する。まずは、長期的な事業の計画・検討を進めながら、危険な場合は早めの避難の判断にもつながる河川の水位計や監視カメラ設置の取組も県と連携して進めていく。



大雨による不知火町西部地区の冠水状況

問 県と市で西部地区の方向性を協議してほしいと思うが、市長の見解を求める。

市長 不知火町西部地区の浸水状況は大変心配している。県管

理河川の改修等を、県や国に強く要望していく。

不知火町救の浦地区の排水対策について

問 救の浦地区は以前から排水が課題で、対策として4基のポンプが備え付けてある。しかし、今年の梅雨の大雨で故障して浸水被害が出ている。8月9日に、地元の救の浦区長と上区長等で要望活動をされている。どのような内容であつたのかを問う。

土木部長 6月30日の大雨で、設置しているポンプ4基のうち2基が故障し、一日中水が引かない状態であつた。8月9日の地域の方々の要望は、今後、浸水被害が発生しないよう改善してほしいという内容であつた。

問 市長、地域の方々の要望に答えて欲しいと願う。

市長 市としては、強制冷却式ポンプへの更新と、長期的に見て確実な対策を検討し、来年春までの改修完了を目指す。

豊田 紀代美 議員

公共交通について

問 安全運転支援装置促進に対する要請活動について問う。

市長 急発進防止装置の購入・設置費への財政措置等を熊本県市長会を通して国に強く要請する。

通学路について

問 豊福校区の連絡協議会で、市道御船豊福線と中割西下郷交差点に横断歩道設置の強い要望があるが、考えを問う。

教育部長 市や県、警察及び国土交通省など関係機関と連携し、当該箇所を通学路危険箇所として登載し、横断歩道が設置できるように要望していく。

問 行政区から上がる交通安全の要望について、10年以上そのままになっているものもあると聞く。進捗状況を問う。

総務部長 行政区からは毎年5件程度要望書が提出されており、内容を確認して管轄の宇城警察署に進達している。内

容は交通信号機の設置及び横断歩道の表示が最も多い。今後是可以る限り行政区に進捗状況を知らせる。

かけこみ110番フラッグについて

問 フラッグが古くなったり通学路にない箇所がある。希望調査や配布等の取組を問う。

教育部長 毎年4月に希望調査し300本ほど購入及び配布している。来年度も学校から必要数や不足数を報告してもらい、児童生徒の安心安全のため実態に即した設置を促進する。

教育について

問 市及び市教育委員会とベネッセコーポレーションとの連携協力に関する協定について問う。

教育長 小中学校同一の学習支援ソフトや英語4技能検定の結果を基にした指導及び研修の実施等を考慮した結果、業界最大手で導入実績があるベネッセに決定した。

教育部長 英語能力向上のため、英語4技能検定GTECを実施する。連携協定期間は令和7年3月31日まで、事業費は1億7千万円を見込んでいる。

農業振興と排水対策について

問 大雨のたびに冠水する国道3号線竹崎地区周辺の排水対策のため、今新地川改修の進捗状況と国営農地基盤整備事業との関連について問う。



大雨のたびに冠水する国道3号線の竹崎地区

経済部長 今新地川については昨年度未改修部分の掘削を

100戸行い河川が拡幅された。国営農地基盤整備事業の区域にも含まれるため、農地は国営事業で整備し、県が川を改修する計画である。現状のまま改修すると下流の農地や民家が水没する可能性があるため、五丁川河口の排水機場を整備した後、今新地川の拡幅と河川位置の変更を行わなければならない。国営農地基盤整備は地元地権者の本同意と換地原案ができ次第、整備を行う。実施期間は令和2年度から15年間、排水機場の整備から始める予定である。国や県にも急ぐよう要望し、現状の改善に努める。

ドローン活用について

問 ドローンを活用した災害時の被害状況の把握について問う。

土木部長 足場や点検車両が必要な道路橋りょうや法面等の危険箇所状況把握に活用し、職員の安全確保や異常箇所の早期発見につなげる。

園田 幸雄 議員

本市の財政指標について

問 平成の大合併から14年が経過した。平成19年6月に地方公共団体の財政健全化に関する法律が公布されたが、平成30年度の決算における本市の各財政指標について問う。

総務部長 まず、財政力指数はその市町村の財政力の強弱を表すもので、毎年度の行政活動に必要な経費をどの程度自力で調達できるかを示したものである。この指数が高いほど、財政的にゆとりがあることを示すが、この数字が1を超える場合は歳入が歳出を上回っていることになり、普通交付税の不交付団体となる。平成30年度における本市の財政力指数は0.4で、県内14市の中では9番目に位置している。次に、経常収支比率は、市税など常に見込める収入と、公債費など常に支払う必要がある支出を比べたもので、この割合が高いほど自由に

使える資金が少ないことになる。本市の経常収支比率は95.1%で、県内14市の中では10番目である。14市の平均は94.3%であるため、14市の平均より若干高めとなっている。続いて、健全化判断比率には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率という4つの指標があるが、実質赤字比率、連結実質赤字比率の二つの指標については、黒字であり該当しない。実質公債費比率は、毎年安定して得ることができる収入に対する公債費の占める割合で、数値が小さいほど必要以上に借金をしていないというものであり、25%を上回ると市債の発行が制限される。本市は10.2%で、県内14市の中では12番目、前年度から改善している。将来負担比率は、借金の返済など、既に将来支払うことが確定している金額などの総負債の残高が1年間の収入総額に対し、どの程度の割合かを示したもので、数

字が小さいほど負担が少ないことになる。決算では5.4%で前年度から改善している。地方債は、生活の基盤となる道路や学校などの施設を整備する際に財源として市が借り入れる長期の借金である。地方債現在高は354億8800万円である。最後に、基金現在高は、財政調整機能を有する財政調整基金や減債基金、その他すべての特定目的基金を含め142億9千万円である。大まかに言うと、貯金142億円に対して、ローン残高が2.5倍の354億円あるということである。

スポーツ振興について

問 本格的なマラソン大会は知名度や観光、そして産業振興に好影響を与える。スポーツを通じて、市民の健康づくりを提供するのも行政の務めであると考え。市民マラソン大会の開催について見解を問う。

教育長 現在、市内で開催され

ているマラソン大会は、2^{キロメートル}から8^{キロメートル}と、比較的市民が参加しやすい距離で、健康づくりのために行われている大会である。新しくマラソン大会を開催するには、コース選定や開催時期、またハーフマラソンやフルマラソンとなると、距離が長くなる分、大勢のスタッフの確保が必要である。大会開催にあたっては課題も多いが、市民の健康づくりや交流人口拡大のため、今後も前向きに研究していく。

山森 悦嗣 議員

消防団の費用弁償について

問 私は、昨年度をもつて消防団を退団した。地域の先輩に育てられ、その後は後輩を指導していく立場になり、気づかされることがたくさんあった。中でも、地域のつながりが一番大きかったと感じている。だからこそ熊本地震のときも、団員自身も被災しているにもかかわらず、みんなが心を一つにしてそれぞ

れの地域で活動してくれた。会議、訓練、火災、風水害時などの活動を行った際に、費用弁償が一律2千円支払われるが、火災や風水害あるいは行方不明者の捜索などは、会議時と比較すると規模や状況により、拘束される時間や危険性が異なると思われる。費用弁償の増額ができないか問う。

総務部長 消防団は、地域

における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し、市民の安心と安全を守るという重要な役割を担っており、市民生活にはなくてはならない大きな存在である。費用弁償は、平成30年度には、合計160回、延べ9200人の出動に対し、1840万円の費用弁償を支出している。平成28年の地震の年には310回、延べ17600人の出動に対し、3520万円、翌年平成29年は180回、延べ12400人の出動に対し、2480万円を支出している。

発災時に比べて出動回数も大幅に減少している。金額については、県内では1000円から2600円と様々で、支払いの単位は1日当たりまたは1回当たりと規定してあり、火災で日をまたいだ場合は2日分支給する自治体もある。日をまたいだ火災については、規模や活動時間等を勘案して、改善に向け研究していきたい。

消防団長の報酬額について

問 消防団長の出席する行事の多さに驚いている。各種行事や市の各種団体の役職など、多岐にわたるが、報酬を今後増額できないか問う。

総務部長 本消防団員の指揮

命令を行うのが消防団長であり、その重責は大変頭が下がる思いである。消防団活動だけでも、正業の傍ら年間40日以上出動している状況である。他自治体は年額7万5千円から20万円の範囲で、本市の団長の報酬額は16万3千円である。

今年4月に、市長宛に総務大臣書簡が届き、地域防災力の充実強化と併せて、消防団員の年額報酬や出動手当の改善のお願いが明記してあった。消防団員全体の処遇改善について研究を進める。

光通信について

問 宇城市光通信網整備事業について、本年10月から工事が始まると広報誌に掲載されていたが、現在の進捗状況を問う。

企画部長 総務省からの事業

採択の内示を経て、公募型プロポーザル方式により、本年5月末にNTT西日本熊本支店を実施事業者として決定している。NTT西日本によれば、当初の予定では、総務省の補助金の交付決定が7月中にはあると見込んでいたが、現時点では、まだ総務省からの交付決定がNTT西日本に届いていないとのことである。工事開始時期は当初の予定より若干の遅れがあるかもしれないとのこと

であるが、工事完成時期はあくまでも当初予定した来年末と聞いている。

問 当初予算に本市の負担額が補助金として3億2220万円計上されていたが、その後、変更はなかったのか。

企画部長 当初予算は工事作業員の人員確保や資材価格の高騰を加味して算出した金額であり、実際には半分以上の1億4500万円ほどになる見込みである。

五嶋 映司 議員

国民健康保険税について

問 平成30年度の国保特別会計の決算状況を問う。

市民環境部長 収入済額85億9700万円に対し、支出済額85億2000万円、7700万円が差引残額である。

問 現在の国保の財政調整基金が4億3800万円、更に9月補正で4100万円を積み立てる計画となっている。基金が

これだけある中で今後の運営方針を問う。

市民環境部長 データヘルス計画に基づき予防可能な脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の重症化予防を目標とし、健康づくり推進課と連携し特定健診受診者を増加させ疾病の早期発見や重症化予防に努める。また、ジェネリック医薬品を推進し更なる医療費の抑制に努める。

問 国保税の滞納状況を問う。

市民環境部長 1030世帯に滞納がある。短期保険証は358世帯、資格者証は41世帯。5年前と比べて減少傾向にある。

問 国保世帯のうち滞納は2割に満たないが、かなり滞納がある状況である。この滞納が問題になるのは仮設やみなし仮設に入っている人が災害復興住宅や災害公営、公営住宅等に入りたときであるが、どのような影響が出るかを問う。

健康福祉部長 みなし仮設住宅に104世帯、仮設住宅に46世

帯が入居されているが行き先は決まっている。義援金や支援金で滞納をクリアしている方がほとんどで滞納世帯の入居はない。

問 私の数字では仮設やみなし仮設にいる方で市税滞納がある方がかなりいるが、今の答弁ではこの方たちもクリアしたことになる。災害公営住宅入居時の税金滞納と保証人について、宇城市はいち早くこの問題の解決法を見つけたと理解する。次に、国保税は所得のない子どもたちに課税しているが、全国でその減免制度を設ける自治体が増えている。宇城市でこの制度を作った場合の必要な金額を問う。

市民環境部長 3500万円程度必要である。

問 3500万円あれば、所得のない子どもたちに掛けている税金をなくすることができる。4億円から5億円近い基金がある中、検討する余地はないか問う。

市長 4億円、5億円という数字が独り歩きしないようお願い

したい。所得がない人に掛けているわけではなく、国保税の掛け金として人頭割でもらっている。税の徴収ではない。

問 人頭割という話があったが、人頭税というのは許せない税金である。やめてほしいというのが私の持論である。

三角西港について

問 世界遺産登録準備を含め現在まで支出した総額はいくらか。

教育部長 教育部所管の合計額は1億792万円である。

企画部長 企画部所管は5400万程度である。

問 人件費抜きで2億1千万円以上になっている。世界遺産登録後の振興状況は。

企画部長 西港への入客数は登録後の平成27年度は50万2千人で、平成30年度は23万人に落ち込んでいる。

問 世界遺産として保全することは大事だが、1億4千万円の過疎債を使つての整備、実質9千万円位だが、宇城市が得る

不動産の価値は3千万円である。過疎債を利用するので本市の負担は少ないが、6千万円は税金の無駄遣いではないか。

市長 世界遺産獲得のために今までかけた費用は5億円位になるかもしれない。ホテルの買収は資産価値は2500万円だが、全体として世界遺産にふさわしいものと考えたときに税金の無駄遣いではないと考えている。(他に入札問題を質問しましたが紙面の都合で割愛します)

中山 弘幸 議員

宇城クリーンセンターごみ処理施設の建設について

問 宇城クリーンセンターのごみ処理施設の建設が進められているが、残念ながらストロカ方式(燃やす処理法)が採用されている。宇城市では今後35年間二酸化炭素を排出し続けるということになる。総事業費と本市の負担について問う。

市民環境部長 宇城広域連合

の募集要項の予定価格で、建設費は約117億7428万円、運営委託費は約96億4966万円である。市の負担額について、建設費は、令和3年から4年間の建設負担金が合計で約9億6724万円であり、起債の償還金負担額は、令和3年から15年間の予定で元金約23億3071万円と利息分である。運営委託費は、負担金として委託期間の20年間の搬入量により変動するが、毎年2億7050万円程度となる。

問 ストロカ方式を採用するにあたり、外国の技術研究や、燃やさない処理施設を前提にした議論は広域連合でなかったのか。

市民環境部長 外国の方法は、国土の地形、気候条件などの地理的要件や環境への意識の差などにより検討は行っていない。宇城広域連合で燃やさないごみの処理施設である燃料化についても検討を行ったが、将来にわたって燃料の安定した受入先を

確保する観点から、また大雨等の災害に対する対応に問題があることから、採用を見送った。

財産の取得について

問 西港のホテル買収について、民間からも「買収し、ホテルの営業を継続したい」という話がある中で、わざわざ宇城市が買収して解体し、駐車場にする意義を問う。

企画部長 宇城市の景観条例に定められている三角西港文化的景観地区に指定された地区内にあるホテルなので、建物及び敷地を買収し、当該建築物を解体して観光拠点と一体となった駐車場の整備を行うという趣旨である。

問 景観的に好ましくないのであれば世界遺産にも指定されなかったし、県もあそこに浮桟橋は整備しなかったのではないのか。誰に聞いてもあのホテルが景観的に悪いという人はいないむしろ、民間から8社も買い

たいという意向があつたならば、民間に営業を継続させた方がいい。なぜ、莫大なお金をかけて解体し、駐車場を整備する必要があるのか理解できないという声が多い。このホテル買収は税金の無駄遣いではないのか。

企画部長 緩衝地帯バッファゾーンの外にある当該建築物(ホテル)は、望ましくはないが登録に影響するものではないという判断が当時なされている。ただし、国内法としての文化財保護法の指定範囲である重要文化的景観の範囲内には含まれており、文化庁及び内閣官房、海外の有識者からは、ホテルが用途廃止等の機会があれば撤去が望ましいという意見も出ていた。

問 取得する財産とその取得金額について問う。

企画部長 最終的に取得する財産は宅地1261・33平方メートル(381・6坪)。建物解体経費5228万円を含んだ土地購入費は9228万8560円。不

動産の仲介手数料等、合計で9651万1356円。

問 381坪の土地（執行部試算で約2500万円）取得に約9600万円掛かることになる。この差額を市民にどう説明するのか。

企画部長 買収金額には、土地と建物、建物の解体工事にかかる経費を含んでいる。土地のみの購入費用ではない。補償費相当分も含んだ買収金額である。

三角 隆史 議員

指定管理者制度について

問 指定管理者を選考する基準について問う。

総務部長 選考基準は条例や審査会運営要綱に規定されており、施設の性格や目的等に合致した方針があること、市民の平等な利用が確保され施設の効用が最大限発揮されること、団体の経営状態が安定していることなど様々な角度から施設の特性を基

に配点され、最高点の者が指定管理者候補となる選考内容としている。

防災拠点センターについて

問 防災拠点センターの供用開始後はスクラップアンドビルドの方針の下、既存施設については解体とは理解しているが、今後の計画について問う。

教育部長 小川公民館以外の全ての公民館は防災拠点センターで公民館機能を継続する形で、防災拠点センター建設後に順次解体を予定している。

三角センターの解体について

問 三角センターは立地条件が良いため住民からも残してほしいという声が多数上がつている。代替施設の設置要望について考えを問う。

教育部長 三角センターは長きにわたり三角町全体のコミュニティ拠点として市民の学びを支える場や避難所などとして、幅広く利用されてきた。三角セン

ター解体後の代替施設は、防災拠点センターになる。

空き家・空地・耕作放棄地対策について

問 全国的に増えてきている空き家の再利用について問う。

企画部長 小川町では、民泊などの宿泊事業に関する説明会が開催され15名の参加があった。このようなことから、今後はシェアリングエコノミーの環境である民泊の事業は進んでいくと思われる。市の空き家対策の中にも、是非取り入れていきたい。

スポーツ振興について

問 他市でも行われているトップアスリート育成事業を取り組む予定はないか。トップ選手との交流の取組について本市の考えを問う。

教育部長 本物の技術を見て本物を感じることがとても重要な経験である。また、トップ選手の講演会でも、トップにた

どり着くまでの日々の努力や精神力の鍛錬、チームとしての絆などの話を聞くことにより、子どもたちに夢や感動を与えると考えている。

教育長 人材育成や夢づくりに積極的に取り組んでいく。

問 熊本ヴォルターズのアリーナ施設誘致について考えを問う。

市長 交流人口の増加につながる大変魅力的な施設であり、市民にとっても大きく夢が広がると認識している。誘致にあたっては、ヴォルターズの意向を踏まえて慎重に進める必要がある。まずはヴォルターズの運営会社である熊本バスケットボール株式会社が設置予定の官民連携協議会に参加することが重要なので、協議会でヴォルターズ側の希望を確認し、本市に建設するメリットをPRしていく。

定住促進について

問 子育て世代の移住と若者の流出防止に努める上で、三角東

港緑地公園の遊具施設設置について考えを問う。

土木部長 子どもが安心して遊べる遊具や軽い運動ができる健康遊具の設置は、子どもから高齢者まで幅広い年代の方が楽しめる憩いの場として、三角港の魅力をますます向上させると思われるので、今後、遊具施設の設置を管理者である県に要望していきたい。

原田 祐作 議員

小中学校タブレット端末の導入について

問 教育のまち、宇城市を指して宇城市立の中学校に導入する学習者用タブレットの仕様と導入時期を問う。

教育部長 既存の教材やデジタル教科書・各種学習用ソフトウェアが利用できるよう、基本ソフトはWindows10を採用し、画面サイズは普通教室の机の広さを考慮し、10・11インチ、約25センチ程度としている。ま

た、家庭への持ち帰りを想定しており、キーボードを含めた重量を1キロ未満とした。導入スケジュールについては、早期発注・早期導入を予定していたが、本年6月の文部科学省指針を受け、仕様の再検討及び納入時期の調査をしたところ、現在世界的にCPU（中央演算処理装置）が不足していることから、パソコンメーカー在庫が不安定な状況となつている。入札時に、できるだけ多くのタブレット製品を対象としたいことや、先生方の指導者研修の期間などを考慮し、令和2年2月1日に導入し、今年度を試験運用期間とし、次年度より本格な運用を開始する予定としている。

問 デジタル教科書の活用において、学習者用タブレットを家庭で使用する場合ネット環境がない家庭の対応について問う。

教育部長 中学生に配布するタブレットパソコンで使用する生徒用のデジタル教科書は、オ

フライン環境でも使用可能なデジタル教科書の導入を考えている。また、本年度導入予定のベネッセの学習支援ソフトについても、オフライン環境での使用が可能で、各家庭のインターネット環境の有無で利用が制限されるということはない。タブレットパソコンの汎用性を最大限に生かすためにも、学校・家庭を問わず様々な場所で活用してもらい、家庭学習の定着と基礎学力の向上につなげていきたいと考えている。

問 導入に際して民間事業者の株式会社ベネッセコーポレーションとの連携協定について問う。

教育部長 連携協定の内容は、英語4技能の能力向上を図るための英語4技能検定GTECの実施や、情報活用能力の育成や基礎学力向上を目的とした学習支援ソフト「ミライシード」の導入。また、ICT機器の効果的活用を図るためのICT支援員の配置であ

る。学習支援ソフト「ミライシード」は、一人ひとりが思考したことを表現し合い、クラス全体での主体的・対話的そして深い学び「アクティブ・ラーニング」の実現を支援する。また、このソフトには個別学習ドリルが入っており、個々に合ったレベル・ペースで、知識の確かな定着や主体的に学ぶ姿勢を支援し、基礎学力の向上を図る。学習支援ソフトは、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びを支援するツールであるので、先生によるICTの活用と、思考を促す発問が重要となる。あくまで主役は先生と子どもたちであり、新学習指導要領に基づき、知識の理解の質の向上と、確かな学力の育成を目指す。

小川支所の移転について

問 移転の時期について問う。

小川支所長 支所移転については、住民が利用しやすい小川支所となるように、市だけでなく

九州大学、コクヨと共同で研究して進めているが、広い空間スペースを有効活用するための改修プランの決定に時間を要している状況にある。そのため、当初来年3月に予定していた支所の移転は、来年4月以降にずれ込むことも予想している。

福永 貴充 議員

学童保育について

問 当尾小学校の学童保育所は1か所だが、近隣の同規模校である松橋小、豊福小は学童保育所が2か所ずつある。当尾小では一つの施設に70人以上の子どもたちが入っており、余裕がほとんどない状況である。施設の拡大について問う。

健康福祉部長 入所状況を聞いて申請していない児童を含めると、現状では受入れ困難であることは認識している。新設は敷地の問題や施設整備にかなりの費用負担が発生するため財政的にも施設管理上でも厳しい状況

である。このことから、学校施設の有効活用を念頭に置き、各学校施設の利用状況を確認するため教育委員会への状況確認及び現地確認等を行い、今後の対策を協議及び検討している。

問 宇城市には小学校が13校あり、学童保育施設は15施設ある。運営体制は4つが社会福祉法人、2つが市の直営、9つが保護者の運営である。保護者運営の施設では、お金の管理から支援員の募集まで保護者が行っているため、役員の方々を中心に負担がかかっている。保護者の負担を軽減する方法の一つに社会福祉法人やNPO法人に運営を委託するという方法があるが、保護者の負担軽減について問う。

健康福祉部長 学童運営の状況や意見等を把握するため、保護者運営学童保育所の代表者と意見交換会を継続して開催している。出席者からは、毎年役員が変わるため運営上の不安や経理及び労務管理などの負担が大

きいということで、法人等に運営を委託できないかとの意見が出ている。保護者の負担をできるだけ軽減できるよう、運営支援等に引き続き努める。法人等に委託する場合は管理上の問題が発生するため、学校及び教育委員会と連携して協議・検討していく。

水害対策について

問 地域の方々から強い要望のある明神川の改修について現在の進捗状況並びに今後の予定について問う。

土木部長 事業主体の県によると、大野橋の架け替えについては迂回路工事に係る借地補償交渉を進めているとのこと。全員の同意を得た後、補償契約を締結し、建物等を移転してもらうことになる。護岸工事は、本年度に大野橋下流の右岸約70㍓が完成した。本年度は昨年度に引き続き、その下流側約100㍓の工事を実施することである。引き続き県に早期完了に向

けての要望をしていく。

問 明神川周辺の内水対策について問う。

土木部長 大野橋付近のエリアは内水対策としての排水路の整備等も考えられるが、明神川が現在改修中ということもあり、接続する排水路の大規模な改修ができない。そこで、河川管理者の宇城地域振興局と協議を行い、明神川の暫定護岸整備及び大野橋の架け替えを待つて、内水対策の整備を行っていく。

給食センター移転後について

問 現在の土地建物はどうするのか。近隣には事業所、商店、住宅などがある。貸すにしても売るにしても、地域住民の方々に説明しながら進めてほしい。

教育部長 宇城市学校給食センター整備のスケジュールは本体建築の完了を令和3年3月、移転を同年7月から8月に予定している。移転後の松橋給食センターについては、建物の耐用

年数が残っていることや耐震性を満たす構造であることから、建物の利活用を含め経済性を考慮しながら今後協議を進めていく。また、売却等の手続きを進める際は地域住民の方々に十分な説明を行うなど丁寧に進める。

河野 正明 議員

自転車保険の加入について

問 自転車の普及台数は全国で約72000台あり、自動車の台数に匹敵するほど多い。一方で、歩行者や他の自転車を巻き込んだ事故は一向に減ることがない。本市の自転車保険の加入状況と周知方法、また、加入推進の取組について問う。

総務部長

本市の加入状況はデータとしてはないが、国土交通省が昨年11月に行った大都市圏での加入状況のアンケート調査結果では、48・7%という数字が出ている。自転車も車両として道路交通法の規制を受ける

ため、事故の加害者となれば自動車同様に重い責任を負うことになる。また、加害者が支払い能力に欠ける場合、被害者は満足な補償さえ受けられない場合もある。今後は更に自転車利用者に対し、保険加入の意義を本市の広報媒体を通じて呼び掛けていく。

問 自転車保険加入の義務化を定めた条例を制定する自治体が増えているが、本市の認識を問う。

総務部長

自動車や原動機付自転車と違い、保険の強制加入制度がない自転車は、条例による義務化が加入促進に有効であると、国土交通省の調査結果でも出ている。まずは、県条例の義務化への引き上げを注視しながら、重ねて保険の加入促進に努める。

児童生徒の携行品について

問 昨今、テレビや新聞等で、児童生徒のカバンやランドセルの負荷が大きくなっており、腰

痛や肩こりを訴える児童生徒が多いとの報道がある。また、保護者からも行政に対して学校への携行品に対する配慮を求める声が多く出ている。本市における児童生徒の携行品の現状に対する認識を問う。

教育部長

以前より教科書がA4版と大きく厚くなり、それに応じてランドセルも大きくなったため、以前よりも重くなったと言える。学年によって違いはあるが、ランドセルに教科書等を入れた重さは、約6キログラムと思われる。中学生ではさらに重くなり、主たるバッグは約6キログラムから8キログラムである。部活動の道具等も加わると、10キログラム近くになると考えられる。

問 本市の児童生徒及び保護者から、携行品について配慮を求める要望等が上がっていないか問う。

教育部長

市内18校のうち、1校には保護者から要望等の声が上がっている。全国的に携行品の重さについての負担が叫ばれ

ているが、学校においては教科書や教材について、各学科担当で整理し、生徒の負担軽減を行っている旨の説明を行い、納得していただいた。

置き勉について

問 置き勉に対する本市の認識と、各学校における携行品に関する具体的な配慮について問う。

教育長

置き勉の内容については、現在、本市内にある全18校の中で、そのようなテーマのもとに、学年そして各教科担当者共通理解をし、携行品の重さが負担にならないよう配慮した取組を校長先生のリーダーシップの下、積極的に行っていただいている。教育委員会としても、子どもたちの声や保護者の意見を聞く機会を設けるなど、各学校が取組を工夫されるよう、子どもたちの負担軽減に向けて指導を継続していく。

防災について

問 平成28年の熊本地震では、本市全体で避難者は1万人を超える時があり、地域によっては指定避難所以外の避難所として地区の公民館など27施設が使用され、自主防災組織で開設運営された。今後、区の公民館を含め、指定避難所以外にも避難所として活用すべきと思うがどうか。

市長 大規模災害時の混乱の中で、大変ありがたいことだと感謝している。今後、先進的な防災・減災活動を行う区や自主防災組織の取組事例を市民に広げ、避難所開設運営を含めた共助活動につなげたいと考える。



災害時の安否確認について

問 災害時に連絡が取れない安否不明者の氏名公表に、自治体の対応が割れている。本市はどのような対応をとるのか問う。

総務部長 不明者公表は早期の安否確認につながると思うが、プライバシー保護にも配慮すべきと考えている。現在は家族の同意が得られた場合や災害現場の状況などを勘案し、公表の有無を判断している。今後は、国や県と歩調を合わせながらも市の地形や災害の特徴等を考慮し、慎重に検討しなければならぬと考えている。

農業用ため池について

問 本年7月1日、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が施行された。ため池の所有者は届出に加え、補強対策など適正管理の努力義務が課せられている。本市の財政・技術面での支援対策を問う。

経済部長 本市には農業用た

め池が143か所ある。本年6月に農業用ため池を所有する地元区及び水利組合等に、現状の把握と今後の整備の必要性等のアンケートを実施した。また、所有者には届出書の提出をお願いしている。危険度の高いため池から地元区及び水利組合等と協議を行い、国の補助金を活用しながら整備を行っていく。

スポーツ指導者の育成について

問 安全で正しく楽しいスポーツ活動を確保するために、は、スポーツ指導者の更なる量的拡大と質的向上が不可欠である。地域に密着したスポーツ振興を図る上で、指導者のための研修会や講習会を開催し、幅広い指導体制を作り上げていくことが喫緊の課題と思うが、見解を問う。

教育部長 6月22日、指導者の資質向上を図るため学童スポーツ指導者研修会を開催し

た。また、住民への実技や助言指導を行うスポーツ推進委員や種目協会も、研修等に参加し資質の向上を目指している。今後、ニーズに応じた幅広い指導体制づくりのため、種目協会など関係機関と協議しながら検討する。

問 ニーズに対して適切に対応できる指導者育成のため、研修会を積極的に実施し、若手指導者の育成に努めていただきたい。

学童スポーツクラブについて

問 市長の施政方針で「学童スポーツへの支援・協力体制の構築を進める」とある。将来、どのような学童スポーツを目指すのか問う。

教育長 学校施設使用料の免除並びに部活動補助金の継続など、中学校部活動につなげる活動にしていきたい。安心・安全な環境を提供できるよう、蟻の目と鳥の目をもって物事を丁寧に前に進めていきたい。

子ども議会が 開催されました

7月31日に令和元年度宇城市子ども議会が開催されました。議会は通常の本会議同様、市長の施政方針の後、一般質問が行われました。

戸田陽真理議長（松橋中学校）の議事進行により、市内の中学校5校の代表20人が宇城市の現状における課題と未来について、市長をはじめ執行部に質問をしました。

●各中学校の主な質問

三角中学校 中学校における国際化への取組みについて

不知火中学校 宇城市の特産物について

松橋中学校 教育環境の整備について

小川中学校 宇城市における子ども高齢化対策について

豊野中学校 「選ばれるまちづくり」に関した観光推進について



戸田陽真理議長（松橋中学校）

議会後のアンケートでは「今まで不安だったことを質問して、分かりやすく答えていただいたので安心した」「各校とも他の中学校が思いつかないような質問を考えていて充実した内容だった」「宇城市をよりよくするために、どのような質問すればよいか考えることができた」等の意見がありました。



市議会を 傍聴しませんか？

次の定例会は、**12月上旬開会予定です。**

日程などの詳細は、議会事務局（TEL32-1111）までお問い合わせください。

議会の主な動き

（令和元年8月1日～令和元年10月31日）

8月1日	福岡県春日市議会行政視察来庁 議会運営委員会
21日	東京都板橋区議会行政視察来庁
22日	議会運営委員会
9月2日	令和元年第3回宇城市議会定例会開会（9月25日まで）
5日	議会運営委員会
9日	決算審査特別委員会 熊本天草幹線高規格道路整備特別委員会 県営野球場を含む県営総合グランド誘致特別委員会
10日	決算審査特別委員会分科会（総務文教）
11日	決算審査特別委員会分科会（建設経済）
12日	決算審査特別委員会分科会（民生）
17日	建設経済常任委員会 民生常任委員会
18日	総務文教常任委員会
26日	熊本天草幹線高規格道路整備特別委員会（陳情 27日まで）
10月6日	総務文教常任委員会（行政視察 8日まで）
7日	中讃広域行政事務組合議会行政視察来庁
8日	愛知県清須市議会行政視察来庁
23日	建設経済常任委員会（行政視察 25日まで）
28日	民生常任委員会（行政視察 30日まで）
31日	岡山県高梁市議会行政視察来庁

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社